

福島正美ニュースレター

発行：立川市議会議員 福島正美
TEL/FAX 042-522-9971



新年度を迎えて

いつもご支援を頂き誠に有難うございます。激動と共に明けた2007年も四半期が過ぎ、桜の季節を迎えました。私も市政にお送り頂いて以来初めての新年度を迎えます。新年度の事業には我々立川市議会公明党がこれまで実現を求め、私自身も昨年9月の最初の議会以来、粘り強く主張し続けてきた政策の導入が決定しました。これからも政策実現を目指し全力で働いて参ります。皆様の一層のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



不審者メール



ブックスタート

3月定例議会報告

平成19年最初の市議会定例会が2月20日より3月16日まで開催されました。私は一般質問を行ない、貴重な地域の皆様の声を市政に反映させるべく提言させていただきました。今回は

1. 現庁舎敷地周辺官庁街一体のまちづくり
2. 中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整について一般質問をさせていただきました。

平成21年3月の新庁舎建設に伴い、移転となる市庁舎の跡地、及び簡易裁判所・立川区検察庁、更には移転予定の立川区合同庁舎を含めた官庁街一体をどう有効利用し、三多摩の中心都市たる立川の未来の発展を築いていくかが大きな問題です。私は昨年9月の最初の議会での質問に引き続きこの問題を取り上げ、単なる跡地の範囲ではなく、西国立駅を含んだ官庁街全体の枠組での再生利用を考えるよう市に提言を致しました。また建築紛争の予防と調整の問題については、現在施行中の「立川市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」が十分な機能を果たし、建築主と近隣住民の話し合いが円滑に進められるよう、オープンな「手引書」の作成を市に提案しました。



福島正美 3月市議会定例会での一般質問

1. 現庁舎敷地周辺官庁街一体のまちづくりについて

- 市庁舎跡地の枠を超え、同時に移転が決定した簡裁・検察庁更には移転予定の合同庁舎の土地が空くことによって空洞化する官庁街一体の再生利用計画を立てるべきである
- 市がイニシアチブをとり、国に対して官庁街全体を利用するという考え方を示すべきである

2. 建築紛争予防調整条例について

- この条例がどれだけ当事者間の紛争の予防と調整に役立っているのか
- この条例を生かし、当事者双方がお互いの権利を認め、公平に話し合いができるような市民に開かれた「手引書」を作成すべきである。

一般質問の要旨は以下の通りです

現庁舎敷地周辺官庁街一体のまちづくりについて

【質問①】市庁舎の移転と同時に簡裁・検察庁の移転も決定した。立川駅南口周辺まちづくり協議会の最終提案が市長に提出されたが、この市民案を生かしながら、移転予定のある立川区合同庁舎の土地を含め広いエリアで空洞化する官庁街一体の再生利用計画を立てるべきである。現在の段階でこれだけの土地が国有地として出てくるのが分かっているのだから、市がまずこう使いたいという基本的な考え方を示すべきである。

【質問②】多摩の中心都市として、多くの人々が足を運べるような立川の名に相応しい活用ができる、その為の最大のチャンスと捉えるべきである。今こそ市がイニシアチブをとり、国に対して官庁街全体を利用するという考え方の枠組みを示すべきである。

【答弁①(市長)】現在立川共済病院の建替え計画も有り、用地を確保したいという申出もある。簡裁・検察庁等の移転等による土地利用の変化については、これらの関係機関との情報共有化に努め、可能な限り協議、調整を図っていきたい。

【答弁②(総合政策部長)】簡裁・検察庁の移転は決定しているがその他については現状明確にはなっていない。関係機関との調整等、時期を逸しないようにすべきだと考えている。状況がわかってきた段階では一定この地域についてのまちづくりの方針を求めるべき調査等も必要になってくるであろうし、南口全体も視野に入れてこの地域全体をどうするのか検討していきたい。

建築紛争予防調整条例について

【質問①】中高層マンション等の建築に伴ない、それまで快適に暮らしていた周辺の住民が、日照の阻害や騒音、覗き見等の影響を受け、建築主との間に紛争が生じる例が多くなっている。立川市には「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」があるが、この条例がどれだけ当事者間の紛争の予防と調整に役立っているのか、市の認識をお聞きしたい。

【質問②】隣接住民が不利益を得たままであることが多い。不利な立場に置かれ易い市民に配慮した行政サービスを行なっていくべきである。現在ある条例を生かすためにも「建築紛争の予防と調整の手引き」を作成し、広く市民に公表することで、建築主並びに近隣住民が双方の権利を認め合い、公平な立場で話し合いのテーブルにつくことが出来るのではないかと。地域の良好な近隣関係が保たれ、安心して暮らせる社会を築く為にも「建築紛争の予防と調整の手引き」の作成を強く要望する。

【答弁(都市整備部長)】

条例の規定で近隣関係住民への説明を義務付けており、説明会開催の報告がない限り、建築確認申請の手続きをしてはならないことになっている。この義務付けによって、事業者及び建築主と住民との協議の機会が得られるものと理解している。市では現在も当事者双方の意見を集約し、調整に努めているが、今後当事者間の協議がさらに円滑に進められるよう、他市の事例などを参考にしながら、新たなわかりやすい手引書の作成を検討していきたい。

厚生産業委員会報告

＝所属の厚生産業委員会で下記の件につき質問並びに要望を致しました＝

- ①中小企業向け資金融資制度の拡充について ・納税要件を外し、事業計画を基に融資は出来ないか
- ②立川駅周辺アート化計画について ・一般市民が気軽に参加できるイベントはないか
- ③施設入所者の地域生活への移行について ・グループホームの着実な設置と保護者や家族の十分な了解

一面でご紹介させて頂いた通り、私が昨年的一般質問で主張した以下の政策が実現します。大変にありがとうございました。

皆様の声により導入が決定！！

不審者犯罪情報メール



市内で起きた犯罪や不審者の情報をタイムリーに市民の皆様の携帯電話やPCにメールでお知らせするサービスです。

私は昨年、選挙公約と共に署名活動を行ない、9月的一般質問において、システムの構築法及び問題点等、具体的な導入手法を示し、早急な実現を求めました。



ブックスタート事業



生まれて3ヶ月のお子様の乳幼児健診時に絵本を贈り、親子の豊かな対話を深めてもらう子育て支援サービスです。

私は昨年、選挙公約と共に9月的一般質問で、絵本を通じての言葉の声かけの大切さを訴え導入を求めました。絵本の重要性は理解するが配布するまでには至らないという市の姿勢に対し、粘り強く主張を続け、この度の導入が決まりました。

私の政策・ビジョン



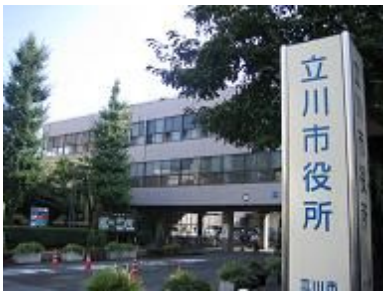
市庁舎跡地問題は官庁街再生プロジェクト外に！

南口から西国立駅までの一本の軸を中心とした再開発プランを策定すべき

平成21年3月に現庁舎が移転し、新庁舎が建設されるのに伴い、現庁舎跡地をどう有効利用するかが今大きな問題となっております。平成17年3月からの市民参加による「立川駅南口周辺まちづくり協議会」の中間とりまとめが昨年12月に広報にて発表され、3月には最終答申が市長に提出されます。これまでの議論は、第一庁舎・議会棟・駐車場を取り壊し、イベント広場等として暫定利用し、第二庁舎に行政機能を残し学習センター及び市民活動スペースを作るという短期的利用と、その後第二庁舎・市民会館を取り壊し大規模な文化・芸術拠点を創出する中長期利用という段階的な使用が計画されています。

私はこの市民案を生かしながら、ほぼ同時に空くことになる隣接した簡易裁判所・検察庁跡地と更に隣の立川区合同庁舎（法務局・税関）の両官庁街とJR西国立駅も含めた一括利用で捉えた計画をすべきであると考えております。南口から現庁舎を通り西国立駅に繋がる一本の太い軸の再生整備計画であるべきです。単なる跡地利用というような中途半端な施設が出来ても南口の活性化には結び付きません。立川には三多摩の核都市として多くの人を呼び込める魅力がある筈です。

このことをはっきりと議会で提言をして参ります。



このニュースレターは日常における地域の皆様との情報交換を目的としてお届けしております。私自身の議会報告と共にお互いのコミュニケーションを深める為に、どんなことでも結構ですのでお困り事、ご要望、ご意見何でもお寄せください。お待ちしております。



市民相談いつでも お気軽にご相談下さい

福島正美まで



電話：042-522-9971

携帯：090-6545-2425

E-Mail: mamfunks@rhythm.ocn.ne.jp

URL: <http://www17.ocn.ne.jp/~mf2933>

参議院選予定候補

東京選挙区(定数5)



山口なつお

53歳 東大法学部卒
党政務調査会長代理
党東京都本部代表
参院議員1期。衆院当選2期
弁護士

比例区



遠山清彦

36歳 創価大卒
党青年局長。党国際局次長
外務大臣政務官
参院議員1期